

【基本施策】

(1) 地域ぐるみで子育てする

児童委員、主任児童委員等の活動の充実や、保健・医療・福祉・教育などの関係機関の連携により、子育ての支援体制を充実します。

また、子育てサークルなどの活動支援を行うとともに、ボランティア活動や住民の自主的な活動の育成・支援により、地域全体で、子育てを考え、サポートできるような取り組みを進めます。

①児童委員、主任児童委員活動の充実

民生委員・児童委員による協議会の開催等により、資質の向上を図り、地域における児童や保護者の相談役、子育て支援のリーダーとして、その機能が十分果たされるよう、活動を支援します。

②子育てサークルの活動支援

地域子育て支援センター等を中心に、地域の子育てサークルの育成、活動支援を行い、子育て中の親同士が交流をし、情報交換や相互に協力を行う等、自主的に活発な活動ができるようにします。

③子育て支援ネットワークづくり

学童保育等の地域における子育て支援サービスや、その他さまざまな子育てに関する情報、社会資源が、相互に連携を持ち、有効に機能するよう、子育て支援に関するネットワークを構築します。

④人材の育成・活用

ボランティアセンターにおけるボランティア講座や、生涯学習活動等と連携を図り、子育て支援のための人材の育成を推進します。

また、講座の修了者やボランティア登録者等が、地域での子育て支援活動のリーダーとして活動できるよう、さまざまな活動機会の提供や、また子育て支援を必要とする人とのコーディネート等、人材の活用を検討していきます。

⑤地域の子育て支援の拠点としての保育所、幼稚園、学校等の活用

保育所、幼稚園、学校等が、地域における子育て支援の拠点としての役割を果たし、また、子どもの居場所づくりを推進していく意味においても、その施設や機能の十分な活用を進めます。